

平成27年度第1回豊後大野市地域公共交通会議 及び 第1回豊後大野市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時：平成27年7月15日（水）午後2時～

場所：豊後大野市地域包括ケア拠点施設「ひなたぼっこ」



I. 開会

事務局：それでは、平成27年度「第1回豊後大野市地域公共交通会議」と「第1回豊後大野市地域公共交通活性化協議会」を始めさせていただきます。

II. 会長あいさつ

会長：（※副会長代読）

豊後大野市副市長の赤嶺でございます。

本日は、ご多忙のところ、本協議会にご出席いただきありがとうございます。

本協議会ではこれまでの取り組みが評価され、昨年、国土交通大臣表彰をいただくことができました。今後もより一層、公共交通行政の一助を担えるよう皆さんのお力をお借りしながら邁進していければと考えております。

さて、豊後大野市は、全国の例に漏れず非常に人口減少、高齢化が進んだ地域でございます。

この高齢化社会の進展に伴い、買い物や通院などに利用する交通手段の確保については、喫緊の課題が生じており、鉄道や民間事業者バス、タクシーとの共存を図りながら市主体のコミュニティバス、あいのりタクシーの運行を行って

います。

平成 17 年 3 月の合併以来、豊後大野市が誕生して 10 年がたち、その間、市民の交通手段の確保を進めてまいりましたが、まだまだ道半ばであります。今後、調査、検証、実行のサイクルを通してよりよい交通体系を構築していかなければなりません。利用状況などを詳細に調査する「モニタリング調査」を継続して行いながら、運行改善をこの協議会合意のもと進めてまいりますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

一方、利用促進の観点から申しますと、バス停コンテストや利用者満足度調査、乗務員のみなさんによる乗降調査や自主的に利用を促す「声掛け運動」、利用者の皆さんによる自主的な「声掛け」などの結果、利用者は年々増加傾向となっております。特に、昨年初めて実施しました「大人の社会見学」事業は、実施後、利用者数が約倍に増えるなど大きな成果をあげるとともに、市外にも大きな反響を及ぼしました。

利用促進は公共交通を維持するためにも欠かせない取組みとなります。今後も継続して働きかけをしていきたいと考えています。

どうぞこれからも、豊後大野市公共交通の活性化にご協力をお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

今日は最後までよろしく申し上げます。

事務局： それでは報告事項に移りたいと思います。

Ⅲ. 報告事項

(1) コミュニティバス、あいのりタクシーの運行状況等について

(2) 平成 27 年度 地域協働推進事業について

事務局： 資料説明（省略）

副会長： ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からの質問等ございましたらお願いいたします。特にないようでしたら、次の報告事項をお願いいたします。

(3) 平成 26 年度 公共交通モニタリング調査結果について

事務局： 資料説明（省略）

会長： ただいま調査結果について説明がありましたが、こちらについて何か質問はございますか。

亀井委員： 各地区の買い物の行く先について、説明いただけますでしょうか。

事務局： 朝地・清川・大野については、市民病院線が運行されていることもあり、町界の方を中心に、緒方まで買い物に行かれる方が多いと考えられます。また、千歳については、三重までコミュニティバスを延伸させたこともあり、石田大高

線沿線の方を中心に、三重まで買い物に行かれています方が多いと考えられます。朝地の道の駅などは、現在ではコミュニティバスの起終点になっていないこともあり、利用しづらくなっているという課題があります。

会 長：その他ございませんか。ないようですので、次の議題に移らせていただきます。

IV. 議題

(1) 議案① 豊後大野市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

事務局：議案①の説明(省略)

後藤委員：バス停コンシェルジュについてですが、具体的な人物像があるようでしたら教えてください。

事務局：各地域で中心的な役割を果たしている元気な方がいらっしゃると思います。そのような方がいらっしゃるかどうか、地域の方から情報をいただいたり、推薦いただいたりして、ボランティアとしてコミュニティバスの乗り方や行き先などについてバス停ごとにご案内いただければ、と考えています。現在バス停コンテストとして利用の多いバス停を表彰しておりますが、このボランティアの方々も表彰の対象として検討していきたいと思います。まずは今年度、実験的に開始できれば、と思います。

会 長：大分県での形成計画等との整合性を図る、という説明がありましたが、具体的にはどのような対応が必要になりますか。

事務局：大分県の方で検討するのは、市町村をまたぐ幹線についてになります。豊後大野市のコミュニティバスは、その幹線につなぐ枝線という位置付けになります。この幹線と枝線の接続や乗り継ぎ環境などについて、しっかりと連携を図る、ということなどを考えています。

(2) 議案② コミュニティバス路線等の変更(案)について

事務局：資料説明(省略)

会 長：ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からの質問等ございましたらお願いいたします。

亀井委員：3点ありまして、一つ目は、朝地・清川・大野について、どこが拠点となっているか、ということです。二つ目は、コミュニティバスの利用者については、市民の方だけに限定されているのでしょうか。三つ目は、JR・路線バス・コミュニティバスについて、どのような役割分担になっているか、ということです。

事務局：朝地は支所と商業施設、病院が点在しているのですが、どこを起点にしたらいいか利用者の方の声などを聞くと、買い物できる場所がいい、という意見が多いので、今回、朝地の再編では道の駅の近くの「石田団地」を起終点としてい

ます。清川は道の駅、大野は支所が起終点になっていますが、物産館も近くにあるので、買い物の利便性は確保されているところをコミュニティバスの起終点としています。2点目ですが、市民の方以外にも、市外の観光客の方も利用できます。例えば、朝地の普光寺はあじさいで有名ですし、緒方の長谷川線の終点の尾平鉦山は登山客の利用もあると聞いています。3点目の役割分担についてですが、大体の分担としては、JR・路線バスは市町村をまたぐ幹線、コミュニティバスが市内の移動をきめ細かく担う枝線という形で役割分担されていると考えます。

会 長：朝地については5路線から10路線に路線を増やして、これまで運行されていない地域まできめ細かく対応しようと考えていますが、また利用の推移などを見ながら、その後の対応も検討したいと思います。

(3) 議案③ 豊後大野市地域公共交通活性化協議会の規約改正(案)について

事務局：資料説明(省略)

副会長：ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からの質問等ございましたらお願いいたします。特にないようでしたら、以上①～③の議案について皆さまからご承認いただいたということをお願いいたします。

V. その他

渡海委員：路線の変更については、いつから開始になりますか。

事務局：今年の10月からの改正を予定しています。

下郡委員：運輸支局から各交通会議でアドバイスさせていただいていることを3点お伝えします。まず、1点目ですが、フィーダー補助については、国の補助金は減少傾向にあります。豊後大野市は上限額が1350万だったのが、今年は1090万にまで減少しており、この傾向は来年以降も続くと見られます。国の基本的な考え方として、形成計画を策定すれば、この下げ幅を幾分緩和することになっています。また、再編実施計画を作成し、認定を受けた場合は補助額を現状維持することになっています。今年に限れば、再編実施計画の認定を受けた自治体は増額になっています。このように、交通ネットワークをしっかりと再構築する意気込みのある自治体を応援するというスタンスで考えていますので、是非、豊後大野市でもこれらの計画の取組みについて検討いただければ、と思います。

2点目は、自治体と交通事業者間の連携が非常に重要だと思います。豊後大野市は事業者とうまく連携していると思いますが、今後も継続的に良好な関係を保っていただけて、事業者のプロのノウハウを活用し、お互いに問題意識を持っていただければ、と思います。

3点目は、資料1にも1日あたりの利用者数が記載されていましたが、乗降数に関する補助要件が変更されて、1運行あたり1人以上でないと補助が出なくなります。そのために、いくつか1人以下の利用者の路線がありましたが、利用促進策を検討いただくとともに、利用が伸びない場合はあいのりタクシーなど他の運行形態への変更なども検討いただければ、と思います。

漢委員（代理・赤嶺氏）：県のタクシー協会からのお願いですが、タクシー会社はどこも経営難に陥っています。また、運転士の高齢化も進行しておりまして、大分県平均で62歳を越えています。タクシーは、公共交通機関として最後の交通手段だと思っており、各地区で営業所を残す努力はしていますが、全国的に補助金も減少しており、安価で移動支援を行うNPOの台頭なども無視できない状況になっています。そうした中で、タクシー会社が撤退する地域もありますが、NPOでは夜間や終日の利用ができないなどの問題もあって、タクシー会社に再び戻ってきてほしいと地域から要望が上がることもあるのですが、なかなか再起することは難しい状況です。ですので、そのような状態になる前に、自治体さんとは協力、連携していきたいと思っています。

事務局：その他として2点ございます。1つ目は、現在コミュニティバスの利用料金は一部地域を除いて200円均一となっていますが、今後の運行維持のため、また町界を越えての運行も増えることが想定されますので、増額について検討していきたいと考えています。2点目は、現在の連携計画からまちづくりの要素等を加えて、形成計画の策定を行うことについても検討していきたいと思っています。

会長：その他、何かございますか。なければこれにて今年度最初の協議会を閉会したいと思います。

VI. 閉会

事務局：以上を持ちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上

平成 27 年度第 1 回「豊後大野市地域公共交通会議」
「豊後大野市地域公共交通活性化協議会」
委員出欠名簿

(以下敬称略、順不同)

	氏 名	所 属 等	出欠
委 員	赤嶺 謙二	行政機関（市） 豊後大野市副市長	○
委 員	神志那 正	住民代表 豊後大野市自治会連合会長	○
委 員	木下 孝行	豊後大野市コミュニティバス関係者 豊後大野市コミュニティバス運営協議会長	○
委 員	芦刈 憲司	地元経済団体 豊後大野市商工会長	○
委 員	今仁 淳一	行政機関（県） 大分県豊肥振興局地域振興部長	○
委 員	亀井 敏和	行政機関（県） 大分県豊後大野土木事務所長	○
委 員	堤 政樹	行政機関（警察） 大分県豊後大野警察署交通課長	○
委 員	児玉 吉充	鉄道事業者 JR九州(株)大分支社 総務企画課運輸担当課長	○
委 員	脇 紀昭	一般旅客自動車運送事業者(組織する団体) (一社)大分県バス協会専務理事	欠
委 員	漢 二美	一般旅客自動車運送事業者(組織する団体) (一社)大分県タクシー協会会長	○
委 員	高寄 和弘	一般旅客自動車運送事業者 大野竹田バス(株)代表取締役	○
委 員	神品 雄一	一般旅客自動車運送事業者 豊後大野市タクシー協会会長	○
委 員	大島 幸生	運転手が組織する団体 大野竹田バス乗務員代表	欠
委 員	渡海 一成	運転手が組織する団体 豊後大野市タクシー協会乗務員代表	○
委 員	大井 尚司	学識経験者 大分大学経済学部経営システム科准教授	○
委 員	下郡 譲治	九州運輸局大分運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)	○
委 員	久世 和彦	九州運輸局大分運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)	○
委 員	足立 哲啓	行政機関（市）公共交通担当 豊後大野市まちづくり推進課長	○
委 員	加藤 郁	行政機関（市）福祉有償運送担当 豊後大野市社会福祉課長	○
委 員	後藤 和吉	行政機関（市）高齢者福祉担当 豊後大野市高齢者福祉課長	○
委 員	羽田野房徳	行政機関（市）市道管理者 豊後大野市建設課長	欠
委 員	真部 直廣	行政機関（市）スクールバス担当 豊後大野市教育委員会教育総務課長	○